

令和3年度定期監査（学校）の結果に基づく措置状況について

改善・検討事項	措置状況
① 薬品の管理が不適切であった。使用数量、残量を適切に管理できるよう管理簿の様式の見直しを図られたい。	管理簿につきましては全校統一の様式となるよう見直し、薬品管理を適正に行うよう指導いたします。
② 発注書の発注内容に不明瞭なものがあつた。明細を添付するなど、発注内容が明確になるよう改められたい。	発注内容の詳細が把握できるよう、発注伝票へ詳細な記述を行うか、明細を添付するよう全学校へ指導いたします。
③ 遊具の安全点検後の管理、運用について、修理の基準を明確にするよう再検討するとともに、緊急修繕が必要と判断されたものについては、適切に対処されたい。また、学校予算で修繕を実施した場合は、市との情報共有を確実に行われたい。	安全点検後の遊具について、緊急な修繕を要する遊具については修繕が完了するまで使用停止とし、学校にもその旨通達してまいります。また、学校予算で行った修繕については、担当者が内容を把握できるよう教育課内の決裁方法を見直します。
④ 備品台帳については、記述方法等、市と同様の取扱いとし、適切に管理されたい。	備品台帳に適切な記述を行うよう全学校へ指導いたします。
⑤ 消防設備及びエレベーターの法定点検により、指摘事項等がある場合には、指摘事項が改善するまでの経緯、経過をまとめて管理されたい。	現在、修繕の報告書等は教育課で管理していますので、学校と情報の共有を図ります。